

これって「しつけ」？それとも「体罰」？

子どものしつけをする際に、体罰を含めた虐待をすることは法律で禁止されています。体罰を受けていると子どもは恐怖感からすぐに従いますが、極度のストレスと苦痛を感じています。本来、しつけは「集団社会のルールを教え、できるようにサポートすること」で、行き過ぎたしつけは虐待といえます。

虐待ともいえないけれど、ちょっと見ていて危なっかしい……

あなたの周りに、子どもをひどく怒鳴り続けていたり、保護者に元気がなかったりするような気になる親子がいたらひとこと声を掛けてみましょう。自分を認めてくれる人の存在は、心を穏やかにします。また、配偶者からDV（ドメスティック・バイオレンス）を受けていると、子どもを虐待するケースもあります。

「これは虐待だ」と言い切れないときこそ、児童相談所へ連絡してください。あなたからの連絡が、苦しい思いをしている親子を救うきっかけになるかもしれません。



虐待に気づくきっかけはこんなことから

子どもの様子

- 体に不自然な傷やあざがある
- 理由もなく身長や体重が増えない
- いつも不潔にしている
- 表情が乏しく笑顔が少ない
- おびえた泣き方をする
- 他の子どもに対して乱暴である
- 家に帰りがたらない など



虐待の起こりやすい状況や、子どもや保護者の様子から虐待に気づくこともありますが、これらの要因が当てはまる家庭全てに虐待が起こるわけではありません。周囲のサポートがあれば虐待は起こりにくくなり、むしろ虐待に至らない家庭のほうが多いのです。

生活環境

- 保護者が虐待を受けて育ってきた
- 著しく不衛生な生活環境
- サポートのないひとり親家庭
- 経済的困難 など

保護者の様子

- 望まぬ妊娠・出産（10代の妊娠など）
- 育児に対する不安やストレス
- 医療につながっていない精神障害や依存症などの疾患
- マタニティーブルーズ、産後うつなどの精神的に不安定な時期
- 親族・地域社会との交流がない
- 配偶者からの暴力（DV）がある



防ごう！児童虐待

地域で守ろう 親子の未来

不自然な傷跡やアザ……

服や体がいつも汚れている……

あなたの電話で救われることがあります



これって虐待？と思ったら

児童虐待は
早期発見がカギ!!

現場を見ていなくても、匿名でも、かまいません

児童相談所
虐待対応ダイヤル

通話料無料
いち はや < 189 番へ

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

現代の子育て環境は、核家族化などにより地域社会から孤立している家庭が多く、密室空間で相談相手もないまま育児ストレスを抱えている保護者が増加しているといわれています。

あなたにもできることがあります

子育てに熱心なあまり厳しくしつけるつもりで体罰を与えたり、経済的に苦しく昼夜を問わず働いた結果、子どもを放置した状態になったりしているのも虐待です。これらの保護者の多くはそれが虐待だと気づいていません。また、イライラする感情を止められなかったり、従わせようと体罰を繰り返したりして虐待が起きていることがあります。

子育ては社会全体で見守り、関わり合って行うものです。保護者と社会との関わりは児童虐待の予防にもつながります。あいさつや声掛けなど、あなたにできることはたくさんあります。



虐待かも？ を通告する！が国民の義務です

24時間365日いつでもつながります。通告は匿名でもでき、秘密厳守です。
※携帯電話からの場合は、案内ガイダンスに従ってお住まいの郵便番号等を入力すると転送されます。

「虐待かも…と思ったら」がポイント

確証がない、実際に見ていないなど、本当に虐待かどうか分からないケースもあります。しかし、「虐待かも…」と少しでも思ったのであれば、その親子に対してあなた自身が何かしらの心配を感じたということです。それを無かったことにしないでください。

子どもが痙攣などを起こしている声とは違う尋常でない叫び声



怒鳴りつけるような大人の声、毎日数時間泣いている子どもの声



寒空の下、はだしや薄着でベランダや玄関前にいる子どもの姿



…こんな状況が身近で起きたら

でも、もし間違いだったら悪い気がして…

通告＝逮捕、となるわけではありません

虐待があったかどうかの判断は通告を受けたあとに専門機関が慎重に行います。実際に虐待が起こっていても、困難さや悩みを抱えた親子から SOS が出ている可能性があります。ためらわずに通告してください。

こんなことが「虐待」です!!

身体的虐待

- 打撲傷、あざ、やけどなどの外傷の残る、またはその恐れのある暴行
- 首を絞める、溺れさせる、戸外に閉め出すなどの行為
- 意図的に子どもを病気にさせる など

例 泣きやまないことに腹を立て、激しく揺さぶる

心理的虐待

- 言葉による脅かしや脅迫
- 子どもを無視したり、拒否的な態度を取る
- 他のきょうだいと著しく差別する
- 「おまえなんかいない方がいい」といった傷つける言葉を繰り返す など

例 常に怒鳴ったりののしったりして、自尊心を傷つける

ネグレクト(育児放棄)

- 適切な食事を与えない
- 身体や環境をひどく不潔なままにする
- 病気になっても受診させない
- 家や車に残したまま外出する など

例 同居人による虐待行為を放置する

性的虐待

- 子どもへの性交、性的行為の強要
- 性器を触ったり触らせたりする
- 性器や性交を見せる
- ポルノの被写体にする など

例 養育者による近親姦

『子ども虐待対応の手引き』参照

通告からその後の流れ

1 189番に通告

児童相談所は通告内容から緊急性や調査方針などを検討し、48時間以内に「安全確認」※1を行います。

※1 生命の危険がないか、虐待がないか確認する作業を通告から48時間以内に行うことが児童相談所には義務付けられています。

2 児童相談所が「安全確認」を行う

通告で住所が特定されている場合は子どもの氏名・年齢・家族構成を確認し、保育園や幼稚園、小学校に通っているのか、通っているとすればどこにあるのかを調査します。

子どもの安全確認を他機関も含めて調査し、実際に目で見て(目視)確認します。通い先で安全確認できない場合は家庭訪問※2を行い、最終的には子どもに会います。

※2 非協力的な保護者に対しては、必要に応じて出頭要求や立ち入り調査などを行うこともあります。

住所が特定できない場合は通告エリアを対象となる年代の子どもを持つ世帯があるか、あるとしたら何世帯あるかを調べ、ある程度特定できたら同様に安全確認を行います。

虐待でなかったとしても、通告者に責任はありません

匿名の通告でもきちんと受理されますが、通告者の住所、氏名、電話番号などの情報提供があれば、調査にあたっての留意点が絞りがやすく、状況把握がしやすくなります。

3 判定会議後、保護者への援助や指導。場合によっては子どもを保護

虐待でなかったとしても、親子に対しては行政やNPOの相談機関を紹介するなどのフォローをし、必要な場合は子どもの一時保護を実施します。



「かも」でもいいんです。



気になったら **189** に電話しようノ

虐待かも..
そうじゃ
ないかも..

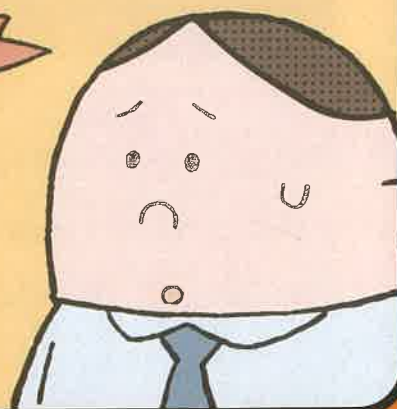


いつも夜遅くに
1人でいるかも..
気のせいかも..



いつもより
泣き方が
激しいかも..
たまたまかも..

おせっかいかも..
助けになるかも..



児童相談所
虐待対応
ダイヤル

イチ ハヤ ク

189



通話無料 匿名可能 秘密厳守

親子を救う
プロがいます。

※連絡内容をもとに支援の有無を含め判断します



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

こどもまんなか

こども家庭庁

子育ての悩みには/
親子のための相談LINE





体罰？虐待？



どうすればいいの?!こどものしつけ

体罰や暴言はどうして絶対NG？

子育てをしていると思わず怒鳴ってしまったり、手を出しそうになることがあるかもしれません。でもそれは、「どうしても時は暴力に頼っていい」という学びにつながったり、心身の成長や発達にさまざまな悪影響が出る可能性がある」と科学的にも証明されています。体罰等によらない子育てを広め、すこやかな成長を社会全体で守っていきましょう。体罰は許されないこととして法律でも禁止されています。

心理的虐待ってなに？

体罰は暴力でこどもの身体を傷つけるもので、心理的虐待は暴言などでこどもの心に深い傷を負わせるものです。こども本人への暴言でなくとも、配偶者や家族に対する強い言葉などもこどもの心を傷つけ、発達に影響する可能性があります。



言葉で脅したり、
脅迫すること



こどもを無視したり、
拒否的な態度を示すこと



こどもの心や自尊心を
傷つけるような言動をしたり、
繰り返し言うこと



他のきょうだいとは著しく
差別的な扱いをすること



配偶者への暴力や暴言を
こどもに見せること

こんな時どうすればいいの?!

Case1

いうことを聞いてくれないとき

「なんでいうこと聞かないの!」と怒る

▼
「イヤな理由を教えて」「どうしたいの?」と
気持ちをたずねてみる



Case2

いつまでも片付けをしないとき

「ママに言いつけるからね!」

▼
「お部屋をピカピカにして
ママをびっくりさせちゃおう!」



Case3

はやく動かないとき

「さっさとしなさい!!」と急かす

▼
「何時ならできそうかな?」と相談したり、
自分で決めさせてみる



親子のための 相談 LINE



匿名可能 秘密厳守

子育ての悩みには
相談LINEが
いいかも♪

親子を支える
プロがいます。

子育てしんどい..
もうガマンできないかも。



すぐイラッとしちゃう。
子育て向いてないのかな..



＼ 親への悩みも相談LINE /

親が自分に厳しすぎる気がする
私のことキライなのかな..



いうこと聞かなくて
手がかりすぎる..!
もしかして育てにくいタイプ..?



カモン! 親にも子にも
やさしい社会



相談LINEに
まずは登録



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

こどもまんなか

こども家庭庁



どうすればいいの?!こどものしつけ

体罰や暴言はどうして絶対NG?

子育てをしていると思わず怒鳴ってしまったり、手を出しそうになることがあるかもしれません。でもそれは、「どうしても時は暴力に頼っていい」という学びにつながったり、心身の成長や発達にさまざまな悪影響が出る可能性がある」と科学的にも証明されています。体罰等によらない子育てを広め、すこやかな成長を社会全体で守っていきましょう。体罰は許されないこととして法律でも禁止されています。

心理的虐待ってなに?

体罰は暴力でこどもの身体を傷つけるもので、心理的虐待は暴言などでこどもの心に深い傷を負わせるものです。こども本人への暴言でなくとも、配偶者や家族に対する強い言葉などもこどもの心を傷つけ、発達に影響する可能性があります。



言葉で脅したり、脅迫すること



こどもを無視したり、拒否的な態度を示すこと



こどもの心や自尊心を傷つけるような言動をしたり、繰り返す言うこと



他のきょうだいとは著しく差別的な扱いをすること



配偶者への暴力や暴言をこどもに見せること

こんな時どうすればいいの?!

Case1

いうことを聞いてくれないとき

「なんでいうこと聞かないの!」と怒る

▼
「イヤな理由を教えて」「どうしたいの?」と気持ちをたずねてみる



Case2

いつまでも片付けをしないとき

「ママに言いつけるからね!」

▼
「お部屋をピカピカにしてママをびっくりさせちゃおう!」



Case3

はやく動かないとき

「さっさとしなさい!!」と急かす

▼
「何時ならできそうかな?」と相談したり、自分で決めさせてみる

